

開催年月日	平成30年2月6日(火)
質問者	日本共産党 佐野 弘美 委員
答弁者	保健福祉部長 佐藤 敏
	福祉局長 京谷 栄一
	地域福祉課長 岡本 收司

質問内容	答弁内容
<p><b>一 生活困窮者共同住宅火災等について</b> 私からも生活困窮者共同住宅火災等について伺います。</p> <p>札幌市東区の生活困窮者支援を目的とした共同住宅「そしあるハイム」で、1月31日深夜に11名の方が犠牲になるという、大変痛ましい火災事故が発生しました。亡くなられた方に心から哀悼の意を申し上げますとともに、負傷された方の一日も早い回復を願います。先日、花束を手向けに現場に伺ったのですが、あまりにも悲惨な現場の状況を見て、その想像を絶する恐怖や苦痛を思うと言葉もなく、ただ、ただ、ご冥福を祈るばかりでした。</p> <p>今回の火災では、築50年の老朽化した木造の建物が生活困窮者の共同住宅として利用されていました。ひとたび火災が起きれば、ひとたまりもないような危険な住居で生活困窮者が共同生活を送ることを余儀なくされていたこの背景には、社会保障や福祉制度の不備があると考えます。多くの人々が必要な支援を受けられずに、劣悪な住環境やあるいは貧困ビジネスによって生存権を脅かされる状況に置かれている現状を踏まえ、以下、伺います。</p> <p><b>(一) 実態調査について</b> 報道によりますと、今後、道は自立支援住宅の実態調査を行うとのことですが、なぜ調査が行われずに放置されてきたのでしょうか。今日に至るまで調査が行われてこなかった理由を伺います。</p> <p>届出がないことやプライバシーの問題もあり、実態把握は難しいところも多いとは思いますが、対象者の抱えている困難やニーズも含めて、是非、把握に努めていただきたいと思います。</p> <p><b>(二) 行政の責任について</b> 今回火災が発生した共同住宅の運営団体は、行き場のない生活困窮者や高齢者、障がい者を受け入れ、自立支援も行ってきたと承知しています。財源の乏しい民間団体が、公的支援もないままに、行き場のない人々を引き受けてきた結果、無届けの施設が放置され、今回のような火災が相次いで発生した背景にあるのではないのでしょうか。この施設と同様</p>	<p><b>【地域福祉課長】</b> 実態の把握についてでございますが、法律に基づく社会福祉施設等としての位置付けのない施設につきましては、平成27年6月に、国からの通知を受けまして、施設の名称や所在地、入所対象者、入所者数などの状況に関します調査を実施しておりますが、今回、火災のごさいました共同住宅のような届出や申請等の必要がない住宅等の全てを把握することは、なかなか難しい面もあると考えてございます。</p> <p>こうした中、道といたしましては、今回の11人もの方々が亡くなるという、大きな火災事故が発生したことに鑑みまして、改めて実態を把握することとしたところでございます。</p> <p><b>【地域福祉課長】</b> 具体的な対策についてであります。高齢者や生活に困窮する方々が安心して暮らしていく上では、生活の拠点となる居住の場を確保することが大変重要と考えてございます。</p> <p>このため、道では、ホームレスの方など生活困窮者に対しては、生活困窮者自立支援法に基づく一時生活支援事業によりまして、安定的な住まいを確保</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>に福祉関連法の対象とならない施設が全国に1千箇所以上、うち道内が最多で4分の1を占めることや行政からの紹介で入所した方もいることも報道されていますが、ここまで広がっている背景に行政や政治の責任は大きいのではないかと考えます。</p> <p>高齢者や困窮者が孤立している場合、住宅入居の保証人が見つからない場合、困窮している人や身寄りのない人が孤立している場合、行政としてどうやって責任を果たすかが問われていると思いますが、道はどう考えているのでしょうか。また、具体的な対策としてどういうことを行っているのか、併せて伺います。</p> <p>お答えの一時生活支援事業は、あくまでも一時的であり、その先の受入先が必要です。また、民間住宅には低廉な家賃の住宅の戸数が限られている上に、高齢や障がい、身寄りがないなど困難のある方は入居できないなど、行き場がないのが実態です。調査では、そういった無届けの施設への入居に至った事情についても、是非、把握をしていただきたいと思えます。</p> <p><b>(三) 生活保護費削減について</b></p> <p>今回の火災は「貧困政策の貧困」が招いた悲劇であり、犠牲者であると言えます。これまでも、グループホームや自立支援施設の火災など、社会保障制度の不備による犠牲者が後を絶たない中、政府が進めている現在の最低生活費をさらに削減しようとする生活保護費の削減は、住居を確保しようとする人にとって、さらに困難を増すことから、生活保護の削減は行ってはならないと考えます。道として国に生活保護費引き下げを見直すよう求めるべきと考えますが、いかがが伺います。</p> <p><b>(指摘)</b></p> <p>道内で必要な住宅を確保できずに困難を抱える人が多くいることが、今回の火災を招いたのです。きちんとした住居がないと暮らせない本道の地域特性と併せて、こうした無届け施設への入居を余儀なくされる困難の実態を把握した上で、道は、生活保護費の引き下げには明確に反対するべきと指摘をします。</p> <p><b>(四) 住宅福祉などの施策の充実について</b></p> <p>今回の件に関して、本来であれば有料老人ホームとしての届出が必要だったとの見方がありますが、届出の義務化など規制を強めるだけでは、運営主体の負担が増え、経営が困難になり、ますます生活困窮者の行き場がなくなるのではないかと不安の声も上がっています。</p> <p>施設の運営主体だけでは限界があることが今回の火災で明らかになった今、具体的には、公営住宅の</p>	<p>できるまでの一定期間、旅館を借り上げるなどいたしまして、宿泊場所や衣食を提供するとともに、その方の状況に応じ、生活保護の申請や介護保険、障がい福祉サービスの利用相談などの支援を行ってまいります。</p> <p>また、生活保護を受給されている方につきましては、ケースワーカーが定期的に訪問し、生活の状況や居住環境等の確認を行った上で、必要に応じて民間住宅の情報を提供するなど、適切な生活環境の確保が図られるよう支援を行っているところでございます。</p> <p><b>【福祉局長】</b></p> <p>生活保護基準についてでございますが、現在、国におきましては、厚生労働大臣の諮問機関であります社会保障審議会の生活保護基準部会における専門的・科学的見知からの検証と指摘を踏まえまして、平成30年度からの生活扶助基準などに関する見直しが進められており、具体的な基準額や運用の詳細について検討中と承知をしております。</p> <p>生活保護制度は、国民の健康で文化的な最低限度の生活を保障する最後のセーフティネットとして適切に機能することが必要でありますことから、道といたしましては、これまでも制度の改善について、国に要望してきたところでありまして、今後とも、本道の地域特性を十分に踏まえた基準設定とするよう、国に働きかけてまいります。</p> <p><b>【保健福祉部長】</b></p> <p>今後の対応についてでございますが、このたびの火災は、生活保護受給者や高齢者など、11名の方が亡くなるという、大変残念な事故でございます。この事故の原因などをしっかりと検証し、こうした悲劇が二度と起きることのないよう、取組を進める必要があるものと認識をいたしております。</p> <p>道といたしましては、今回のような共同住宅等につきましても、市町村や福祉関係者等の協力も得な</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>拡充や家賃補助など住宅福祉政策の抜本的拡充が求められると考えますが、今後、生活困窮者のための住宅福祉政策をどのように拡充していくおつもりか所見を伺います。</p> <p>ただいま、部長から、こうした悲劇が二度と起きることのないよう取組を進める必要があるとの認識をお示しいただきました。生活困窮者の行き場がなく、劣悪な環境での暮らしを余儀なくされることがなくなり、悲劇を繰り返すことのないよう、実態把握を含めて取り組むことを求めて質問を終わります。</p>	<p>がら、可能な限りの実態把握に努めまして、運営主体の方々に対して、防火や防災等の注意喚起を行う考えでございます。</p> <p>また、この調査の結果を踏まえまして、今後とも、生活困窮者の方々が安心して、安全に暮らすことができますよう、居住の場の確保をはじめ、各種福祉施策の推進に、関係部局とも連携をして取り組んでまいりたいと考えてございます。</p>